

令和4年12月1日

各位

川崎市とどろきアリーナ指定管理者
とどろきスポーツ文化パートナーズ
代表者 コナミスポーツ株式会社

施設延長利用料金の誤徴収に関するお詫びとご報告

謹啓 平素は川崎市とどろきアリーナをご利用賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、この度、川崎市とどろきアリーナの一部の施設（諸室）のご利用に際しまして、延長料金額算定に誤りがあり、本来徴収すべき金額よりも多い額をご利用者様より徴収していたことが判明いたしました。

本件につきまして、多大なるご迷惑をお掛けいたしましたこと、心より深くお詫び申し上げます。

過徴収分につきましては、ご対象者様にご連絡のうえ、直接お詫び申し上げますとともに、本件のご説明およびご返金に関するご案内をさせていただきます。

今後、同様の事案を発生させることがないように、再発防止策を徹底し、改善を図るとともに、細心の注意を払い、運営に取り組んでまいります。

謹白

記

1. 概要

平成29年4月の利用料金改定時に、一部の施設（諸室）の延長料金の10円未満の端数処理の算定に誤りがあり、本来徴収すべき金額よりも、1件あたり10円～30円多い額を徴収していたことが判明いたしました。

2. 過徴収の対象者、金額および期間

(1) 対象者 52団体

(2) 対象件数 619件

(3) 過徴収金額 総額 9,750円（1件あたり10円～30円）

※詳細につきましては、ご対象者様に個別にご案内してまいります。

(4) 対象期間 平成29年4月1日～令和4年6月29日（5年3か月間）

3. 本件に関するお問合せ先

川崎市とどろきアリーナ 指定管理者

とどろきスポーツ文化パートナーズ 代表者 コナミスポーツ株式会社（担当：山口）

TEL 044-798-5000

お問合せ時間 9：00～20：00

休館日 施設点検日（毎月最終月曜日となり12月は26日）および年末年始※2022年12月29日～2023年1月3日

以上